



広報いちかい

ICHIKAI

2

2021
No.701

とちぎの愛される果実になるように・・・

とちあいが誕生♡

JAはが野から旬のいちごのプレゼント

町内の小中学校に1月15日、18日、JAはが野およびJAはが野いちご部会から、旬のいちごが贈られました。

この事業は、地域の特産品を、より身近に感じてもらい、農業への理解促進を図るために芳賀郡の小中学校で実施されています。

子どもたちは、給食のデザートとして提供された大粒のいちごを、嬉しそうに頬張っていました。



税の申告

2月16日（火）～3月15日（月）

住民税・所得税の申告が始まります

特集

町では確定申告の期間に合わせて、2月16日（火）から3月15日（月）まで、住民税と所得税の納税相談を行います。

税の申告は、令和3年度の町民税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、各種福祉サービスを受ける際の負担額等の算定資料となります。

申告をしないと、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料、介護保険料の軽減が受けられない場合や、所得証明書等の発行ができない場合がありますので、必ず期限内に申告してください。

相談日程（5ページ参照）のとおり、地区ごとに相談を受けますので、必要書類等をご持参のうえ、役場までお越しください。



申告が必要な方

① 農業・営業・不動産収入（地主・家賃等）、その他の事業を営む方

② 給与所得者で次のような方

◇ 給与以外に農業・営業・不動産等の所得があった方

◇ 年の途中で会社を退職された方、短期雇用者などで年末調整をされていない方

◇ 医療費控除、住宅借入金等特別控除、寄附金控除、雑損控除などの所得控除を受ける方

③ 譲渡所得があった方（土地・建物等を買った方）

④ 生命保険満期一時金・配当所得等があった方

⑤ 公的年金所得者で次のような方

◇ 年金以外の所得（給与・農業・不動産など）がある方

◇ 他の所得が無い場合であっても、医療費控除、社会保険料控除、扶養控除などの所得控除を受ける方

参考：所得税においては、公的年金収入金額が400万円以下であり、かつ他の所得金額が

20万円以下である場合は、確定申告の必要はありません。

収入がなくても住民税の申告は必要です

令和2年中に収入が無くても住民税の申告が必要な方は、次の方です。

- ・国民健康保険に加入している方
- ・所得証明等を必要とされる方

※ 税務署で申告された方、会社で年末調整をされた方は、改めて住民税を申告する必要はありません。

医療費控除（セルフメディケーション税制含む）は明細書の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『医療費控除の明細書（またはセルフメディケーション税制の明細書）』の添付が必要となりました。令和元年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

なお、税務署から記載内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

申告手続きには「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です

●マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は、マイナンバーカードのみで本人確認が可能です。

●マイナンバーカードをお持ちでない方は、①および②の書類で本人確認を行います。

①『番号』確認書類

- ・通知カード
- ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの）

②『身元』確認書類

- ・運転免許証
 - ・公的医療保険の被保険者証
 - ・パスポート
 - ・身体障害者手帳
 - ・在留カード など
- ※なお、ご自宅からe-TAXで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

次の方は真岡税務署での申告をお願いします

- 青色申告
- 相続税・贈与税・消費税の申告
- 令和2年分以外（過年分）の申告
- 譲渡所得（土地・建物・株式）に関する申告（公共工事に伴う土地譲渡は除く）

真岡税務署での確定申告

受付時間は次のとおりです

・期間

2月16日（火）～3月15日（月）

土、日および祝日を除きます。

※還付申告は1月25日（月）から

・相談受付

午前8時30分～午後4時

（提出は午後5時まで）

・相談開始 午前9時から

※申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください。なお、相談内容が複雑な場合は、午後3時頃までにお越しください。相談が午後5時を過ぎる場合は、再度お越しいただく場合があります。

申告に必要なもの

- ① 印鑑（朱肉で押印するもの）
 - ・還付申告の方は本人名義の金融機関名、支店名・口座番号の控え
 - ・所得税納税を新たに口座振替にて希望される方は金融機関届出印
- ② 確定申告のお知らせハガキまたは申告書（税務署から送付されている方のみ）
- ③ 本人確認書類（詳しくは上記をご覧ください）
- ④ 所得税の確定申告には利用者識別番号の取得が必要です。詳しくは4ページをご覧ください。（番号を取得済の方は、同じ番号を引き続きご利用いただけます。）
- ⑤ 令和2年中（令和2年1月1日～令和2年12月31日）の収入がわかる書類
- ⑥ 控除を受けるために必要なもの
 - 生命保険料、地震保険料等の控除証明書
 - 社会保険料（国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料等）の支払証明書または領収書
 - ※国民年金保険料の支払証明書は日本年金機構から送付されます。
 - 医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書（各人ごと、病院・薬局ごとに医療費を記載したもの）
 - ※平成29年分から令和2年分は領収書の添付または提示によることもできます。
 - 障害者控除該当の方は障害者手帳等
 - 住宅借入金等特別控除については、次の書類が必要になります。
 - ・借入金の年末残高等証明書
 - ・家屋（土地）の売買契約書（請負契約書）の写し
 - ・家屋（土地）登記事項証明書（登記簿謄本）
 - ・増改築等工事証明書（増改築の場合のみ）
 - ・その他特例の適用を受けるための証明書等（認定長期優良住宅等）

ご自分で確定申告してみませんか

～役場・税務署に出向かずに確定申告ができます～

国税庁ホームページ〔<http://www.nta.go.jp>〕の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、確定申告書を作成することができます。作成した確定申告書に必要書類を添付のうえ、税務署（〒321-4391 真岡市荒町5178 真岡税務署（☎82-2115））に提出してください。申告期間中のみ、役場税務課でお預かりすることも出来ます。

【e-Tax（イータックス）国税電子申告・納税システム】

確定申告書をインターネットで送信（申告）するシステムをe-Tax（イータックス）といいます。このシステムを利用するには、パソコン環境・電子証明書（マイナンバーカード）の取得・ICカードリーダの用意など、事前準備が必要となります。

「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問・ご相談は、まずは、国税庁ホームページで検索・電話にてお問い合わせください。

《確定申告などに関するお問い合わせ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ》

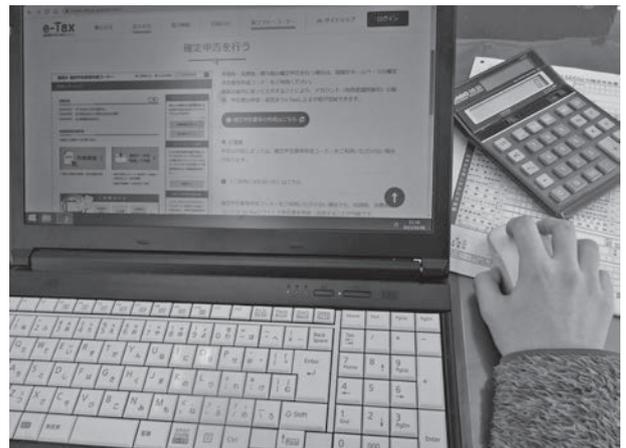
「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」

☎0570-01-5901

【受付】月曜日から金曜日の

午前9時から午後5時

※祝日、年末年始を除く



所得税の確定申告をする方は『利用者識別番号』が必要です。

（番号を取得済の方は同じ番号を引き続きご利用いただけます。）

『利用者識別番号』の取得には、次の①暗証番号（英小文字と数字を含む8桁以上）②納税用確認番号（数字6桁）の両方が必要です。下記の例を参考に番号をご用意ください。

●暗証番号（英小文字と数字を含む8桁以上）

★例

k	8	0	m	a	z	3	5

●納税用確認番号（数字6桁）

★例

7	3	0	0	2	9

※暗証番号は必ず英小文字と数字の両方をご使用ください。

※昨年の確定申告等で利用者識別番号を取得されている方は、取得済みの番号を引き続きご利用いただけますので、暗証番号および納税用確認番号のご用意は不要です。

令和2年分 住民税・所得税 納税相談日程

下記のとおり、納税相談を **役場1階 多目的ホール** で行います。必要な書類をご持参のうえ、申告会場にお越しください。

*** 納税相談は割り当て地区が優先になります ***

月 日	地 区 名		
	午前の部(受付時間：8時45分～11時30分)	午後の部(受付時間：1時～4時)	
2月	16日(火)	塩田東、見上(上、下、大峯)、竹内東	塩田西、竹内西
	17日(水)	続谷北、杉山(下、中、宿)	文谷(下、荒地、宿)
	18日(木)	田野辺(宿・打越、松ヶ入、山下、中林下、中林上)	田野辺(別府、羽釣、西之内)
	19日(金)	杉山(東、西、入)	大谷津(下、中、上)
	22日(月)	続谷(下、中、上)	文谷上、椎谷(下、上)小貝南団地
	24日(水)	刈生田(下、中、上)、羽仏	予備日/全地区対象
	25日(木)	鴻之宿	赤羽下町
	26日(金)	赤羽上町東	赤羽上町西、向ヶ原
3月	1日(月)	西宿	中新田、ニュータウン望
	2日(火)	美ノ原、登屋原、赤羽団地	上根(中、西)
	3日(水)	石下、ピア・タウン 上根タンポポ台、つくしヶ丘	上根東、クールヴェール
	4日(木)	多田羅(西原、川向、竹原、本町)	菅之谷、多田羅(本田東、西)、上赤羽(北、中)
	5日(金)	上赤羽(南)、各ホープタウン	予備日/全地区対象
	8日(月)	新町	荒宿東、平
	9日(火)	本仲之内、仲之内	(前・後)大久保
	10日(水)	東峰崎、前之内	荒宿西、西峰崎、花玉城見寮
	11日(木)	古宿上町、藤の木台	村上、駒込
	12日(金)	笹原田	みどりの森、古宿下町
15日(月)	予備日/全地区対象		

◇ 納税相談における町からのお願い ◇

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町納税相談会場での3密対策として、混雑時には後日の来庁などをお願いすることがあります。また、ご来庁される方にはマスクの着用、検温、手指の消毒などの徹底にご理解とご協力をお願いします。

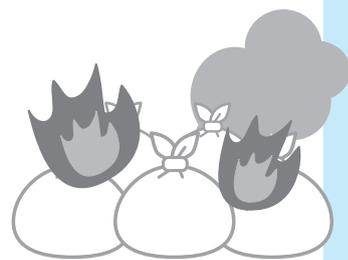
万が一、納税相談会場で新型コロナウイルス感染者やクラスターが発生した場合、会場の一時閉鎖や、納税相談そのものが中止になる場合もあります。

○問い合わせ 税務課 ☎ 68-1112

危険ごみ・有害ごみの分別を徹底してください！

近年、収集車の火災やごみ処理施設の火災が多発しており、芳賀地区エコステーションでもごみの一部が焼ける火災が発生しております。

乾電池・充電電池（モバイルバッテリー）やスプレー缶・ライターなどの危険ごみ・有害ごみの不適切な分別は、収集車やごみ処理施設の火災・事故・人的被害の原因となり、ごみの収集や処理に支障をきたす可能性があります。ごみの徹底した分別について、ご協力をお願いいたします。



【不適切事例①】

ガスコンロの乾電池



【不適切事例②】

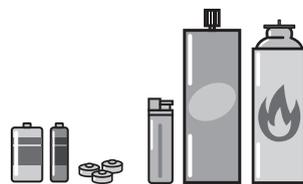
穴を開けていないカセットボンベ

危険ごみ・有害ごみの出し方 ～その分別、正しいですか？～

【乾電池】 → 【もえないごみ】

使用器具から必ず取り出し、透明な袋に入れて出してください。

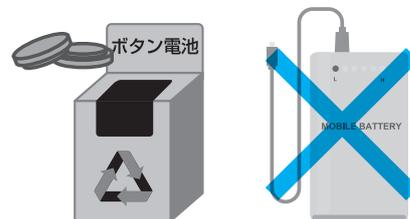
取り出しに工具が必要な玩具や、普段あまり意識しないガスコンロ点火用などによく残っています。出す前に必ず確認してください。



【ボタン電池・充電電池（モバイルバッテリー）】 → 【取り扱いできません】

収集も直接持込みもできません。

販売店などの回収協力店へ持ち込んでください。



【ガスボンベ・スプレー缶】 → 【もえないごみ】

使い切ったうえで必ず穴を開けて出してください。

ガスが残っていると火災や事故の原因となります。

【使い捨てライター】 → 【もえないごみ】

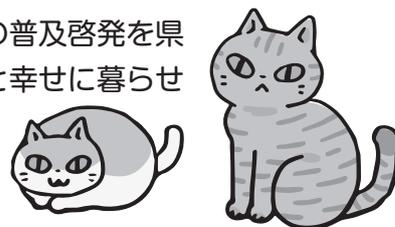
レバーを粘着テープで固定してガスを完全に抜き、透明な袋に入れて出してください。

ガスを抜く際には風通しの良い屋外で行い、引火に注意してください。

●問い合わせ 町民くらし課生活環境係 ☎68-1114
芳賀地区エコステーション ☎81-1244

毎年2月は『正しい猫の飼い方推進月間』です。

栃木県では市町や獣医師会と連携し、この月間中、猫の適正飼養の普及啓発を県下一斉に推進することとしています。猫を飼われている方は、愛猫と幸せに暮らせるよう習性を理解し、ルールを守って正しく猫を飼いましょう。



* 猫を飼うときは【4S】で飼いましょう。

飼養頭数のコントロール（避妊・去勢）、終生飼養、所有者明示、室内飼養

* 『栃木県 猫の適正飼養ガイドライン』について

栃木県では、人と猫が共生していくための基本的なルールを示したガイドラインを作成しています。詳しくは、栃木県動物愛護指導センターのHPをご覧ください。

* 市貝町犬及び猫避妊手術費補助金について

町では、猫の適正飼養を促すとともに、野良猫の増加を抑制するため、避妊手術（去勢は除く）の一部補助を実施しております。詳しくは、町民くらし課までお問い合わせください。



●野良猫への餌やりしていませんか？

かわいい、可哀そうというだけの無責任な餌やりは、周辺への迷惑となるだけでなく、飼い主のいない猫をおやみに増やすことにつながります。無責任な餌やりはやめましょう。

●問い合わせ 町民くらし課生活環境係 ☎68-1114

町営住宅の入居者を募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

●募集戸数

小貝南団地 4戸

●家賃

入居者の収入および入居する団地により家賃を決定します。

●申込受付

1月26日（火）～2月10日（水）

（土日祝を除く）

午前9時～午後5時

●申込方法

町建設課で配布する「町営住宅入居申込書」に必要事項を記入のうえ、関係書類を添えて提出してください。

（入居者は町営住宅入居者選考委員会により選考します。）

●申し込み・問い合わせ

建設課建設係 ☎68-1117

2月16日（火）は、マイナンバーカード交付等の手続きができません

住民基本台帳ネットワークシステムのメンテナンスに伴い、住民基本台帳ネットワークシステムを停止いたします。これにより、下記の手続きが行えなくなります。

○停止日：2月16日（火）

○利用できないサービス

- ・マイナンバーカードの交付・廃止
- ・マイナンバーカードおよび住民基本台帳カードの券面事項変更
- ・マイナンバーカードおよび住民基本台帳カードを利用した転入（特例転入）・転出（特例転出）
- ・マイナンバーカードおよび住民基本台帳カードの転入に伴う継続利用
- ・住民票の広域交付
- ・電子証明書の発行、失効、暗証番号の変更、暗証番号ロック解除など

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ 町民くらし課戸籍係

☎68-1114



「民生委員児童委員表彰」
受賞



加藤啓子さん

多年にわたり社会福祉に尽力された功績が認められ、加藤啓子さん（赤羽）が、栃県民生委員児童委員協議会会長より表彰されました。おめでとうございます。

人権擁護委員に
関戸恵子氏



関戸恵子さん

関戸恵子氏（上根）が令和3年1月1日付けで、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年です。

人権擁護委員は、人権問題に関する地域住民の皆さんの相談相手

であり、人権が侵害されたときの被害者救済や、人権思想普及のための啓発活動などを積極的に行っています。

高島侃さんと高木一郎さんが旭日單光章を受章

88歳のお誕生日を迎えられた元町議会議員の高島侃さん（古宿下町）と高木一郎さん（新町）が旭日單光章を受章され、勲章等が伝達されました。

高島さんは昭和54年に町議会議員に初当選以来、3期12年にわたり地方自治の振興に卓越した手腕を発揮され、また、昭和62年には議長に就任し、武道館や小貝南団地の建設に尽力されました。

受章にあたり高島さんは、「叙勲を受章することができ、大変嬉しく、感謝、感激でいっぱいです」と喜びの気持ちを述べられました。

高木さんは平成3年に町議会議員に初当選以来、3期12年にわたり地方自治の発展と福祉の向上に尽くされ、また平成13年に議長として小貝南小学校の新築に力を注がれました。

高木さんは、「こんなに立派なものを受けて嬉しい。妻にも見せてあげたいと思います」と述べられました。



高島侃さん



高木一郎さん

二十歳の集い

令和3年二十歳の集い（片岡潤也実行委員長）が1月10日、市民ホールで開催され、華やかな着物姿やスーツ姿の新成人69人がなつかしい仲間との再会と新たな門出



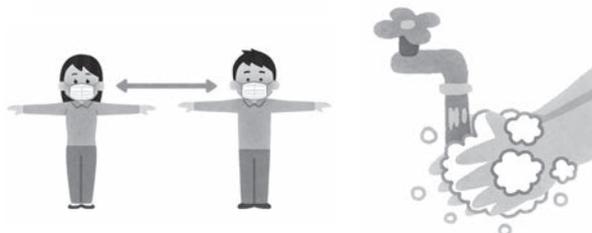
令和3年二十歳の集い実行委員の皆さん

を喜び合いました。今年も、新型コロナウイルス感染症の影響により、式典は中止となりましたが、3密の回避やマスク着用、手指消毒、検温など感染予防対策を徹底するとともに、参加者を対象にPCR検査を行ったうえで、クラスごとの写真撮影が行われました。

写真撮影の前には、事前に撮影された実行委員長のあいさつや成人者代表スピーチ、中学校の恩師からのビデオレターが上映され、先生方から当時の思い出話や励ましの言葉が送られると、会場はなごやかな雰囲気になりました。

新型コロナウイルス感染症対策の徹底を！

- ①マスクなしで会話しない
- ②大人数で食事しない
- ③人と人との距離を保つ
- ④手をよく洗う



熱が出たら・・・

⇒かかりつけ医へ電話で相談

⇒または受診・相談センターへ ☎0570-052-092 (24時間)

PCR検査等費用助成のお知らせ

町内において、新型コロナウイルス感染者が増えていることから、住民向けの感染症防止対策として、PCR検査等の費用助成を行います。

- 対象者：①市貝町に住所を有する方
②無症状の方（自費でPCR検査等を受けた方）
- 助成額：○PCR検査 1回あたり上限 10,000円
○抗原定量検査 1回あたり上限 3,500円
※年度内（3/31まで）2回まで
- 実施期間：令和3年1月15日から令和3年3月31日まで
- 助成の流れ：①医療機関にPCR検査等の予約をし、受診します。
②医療機関へ検査料金を支払います。
③以下を持参のうえ、健康福祉課窓口で手続きを行います。
- 申請時の持ち物：領収書（原本）、振込先の口座情報、印鑑
- 問い合わせ：健康福祉課健康づくり係
☎68-1133



2月の公民館休館日

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)

施設を利用する場合には、手指の消毒やマスクの着用、こまめな換気、他の人との十分な距離をとるなど、新型コロナウイルス感染予防対策にご協力をお願いします。

生涯学習・スポーツ 図書館・歴史民俗資料館

教育・文化・スポーツ

社会教育施設の利用制限について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、下記施設の利用制限を行います。皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

施設名	制限等の内容
中央公民館・ふれあい館・きら里館・町民ホール	利用制限（一般貸館中止）
農業者トレーニングセンター・勤労者体育センター 北運動場・町民テニスコート・城見ヶ丘運動公園・武道館	利用中止
入野家住宅	土・日・祝日の内部開放の中止

【期間】「緊急事態宣言」の期間中

生涯学習振興大会中止のお知らせ

2月20日(土)に予定していました町生涯学習振興大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とさせていただきます。

農業者トレーニングセンターの耐震改修工事が完了

耐震補強のため使用中止としていた農業者トレーニングセンターの工事がこのたび完了し、12月23日から使用を再開しました。今回の工事では鉄骨ブレースによる耐震補強を中心に実施したほか、内装の一部改修を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、再度の利用中止となってしまいましたが、利用が再開となりましたら、社会体育施設として多くの方にご利用いただけるようご来館をお待ちしております。

**市貝町長賞メダルのご案内**

町では、スポーツ・芸術・文化活動等において特に優秀な成績をおさめた町民の方に対し、その功績をたたえ市貝町長賞メダル(盾)を贈呈しております。

▼贈呈基準について

町内在住者(市貝町民)が対象となります。

1. 幼児・小学生・中学生

- ・県大会等における成績が第1位または同等以上と認められる方
- ・関東大会以上における成績が顕著である方

2. 一般および高等学校以上の学生

- ・関東大会以上における成績が顕著な方
- ※特定の方が参加して行われる大会等は対象となりません。

▼対象期間

令和2年4月から令和3年3月に開催された大会等

▼推薦・申請方法について

『推薦調書』に必要事項を記載して町中央公民館へご提出ください。

なお、調書を提出する際には『候補者に関する資料(大会実施要項、表彰者一覧、トーナメント表、大会申込書の写し等)』を添付いただく必要があります。

期限：1月30日(土)必着

▼注意事項

1. 推薦調書や要綱は町中央公民館窓口にご用意してあるほか、町ホームページからダウンロードできます。
2. 贈呈者は、左記の基準を考慮し、審査委員会にて決定します。そのため、推薦のあった方が贈呈の対象とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
3. 調書・添付資料の不備や期限を過ぎての申請は、推薦を受理しかねる場合がありますのでご注意ください。

▼申し込み・問い合わせ

町中央公民館 ☎68-0020

図書館・資料館開館日

2月

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	⑳	23	24	25	26	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	⑳	23	24	25	26	27
28	㉑	30	㉓			

図書館の利用状況

12月	
貸出数	4,822 (点)
入館者数	1,940 (人)

催し物の予定

●バレンタインチョコプレゼント

日時：2月14日(日) ※なくなり次第終了
 内容：資料を借りた方に、バレンタインチョコをプレゼントします。チョコがなくなり次第終了します。



●市貝図書館ベストランキング

2020年1月～12月の期間、市貝図書館でたくさん借りられた本を紹介します。まだ読んでいない本がありましたら、ぜひ借りてみてください。

※貸出回数が同数の場合は同順位

【一般書】

- 1位 「線は、僕を描く」 砥上 裕将／著（講談社）
- 2位 「クスノキの番人」
東野 圭吾／著（実業之日本社）
- 「ノースライト」横山 秀夫／著（新潮社）
- 3位 「希望の糸」 東野 圭吾／著（講談社）

【児童書】

- 1位 「おりがみでおはなやさん」
いまい みさ／著（毎日新聞社）
- 2位 「ノラネコぐんだんカレーライス」
工藤 ノリコ／著（白泉社）
- 「おしりたんてい プブッレインボーダイヤをさがせ！」
トルロ／さく え（ポプラ社）
- 3位 「しずくちゃん㉔」
ぎぼ りつこ／作 絵（岩崎書店）
- 「アレルギーのサバイバル㉕」
ゴムドリCO.／文（朝日新聞出版）

顧問一押しの一冊¹²⁹

「カカ・ムラド～ナカムラのおじさん～」

ガフワラ／原作 さだ まさし／訳・文（双葉社）

令和元年12月、中村哲医師は支援先のアフガニスタンで銃撃され亡くなりました。日本ではニュースでも報道されましたが、この本は、中村さんに助けてもらったことを後世に語り継ぐために、アフガニスタンで2冊の絵本にして出版し、その功績を事実にもとづき描いた創作です。中村さんの実際の歩みは、物語に負けないほど希望と人間味に溢れています。彼の描いた緑の大地が、子どもたちの夢と希望にあふれた大地になりますように祈るばかりです。

開館時間 9:30～17:30

緊急事態宣言に伴う図書館の利用制限について

これまで感染症予防対策を行いながらサービスを続けておりましたが、栃木県が緊急事態宣言の対象地域となったことを受け、当面の間（緊急事態宣言期間中）以下の対応を行うことになりました。ご不便をおかけいたしますがご理解とご協力をお願いいたします。

- ・ イベントの中止
- ・ 図書館の利用は市貝町民限定
（町外の方は返却と予約資料の受け渡しのみ）
- ・ 自由席（新聞・雑誌コーナーほか）の利用不可
（2階指定席は最大2時間まで利用可能です。カウンターで受付をお願いします）

引き続きご利用いただけないサービス

- ・ 飲食スペースの利用
- ・ 視聴覚資料の館内視聴
- ・ 検索端末（OPAC）、利用者用端末（PC）の利用
- ・ 複写（コピー）サービスの利用

●しょうちゃんコレクションが新しくなります

毎回好評をいただいている、当館顧問のしょうちゃんコレクションが新しくなります。

今回のテーマは「マッチラベル・たばこラベル展」です。小さなパッケージの中で、それぞれの歴史が感じられます。おすすめは、全種類揃った「東海道五十三次」のマッチラベルです。市貝町政施行10周年記念たばこのラベルもあります。

入口左側のしょうちゃん専用ショーケースにご注目ください。あなたのお気に入りが入りがきくと見つかるはずですよ。



【問い合わせ：市貝図書館 ☎68-4380】

市貝町の地名と歴史 22

小貝村 (こかいむら) 2

小貝中央小学校跡地に校歌を刻んだ碑が建てられています。歌詞に「稔りゆたかに峡の野を うるおしかおる小貝川 瀬の音冴えるみなもとを」とあり、小貝川は愛着をもつて地域に溶け込んでいたことが察せられます。ここでは小貝川について探ってみましょう。

水源地は旧南那須町の鴻野山(沼)、また、市貝町の大谷津(小川原溜・小貝沼)などの記載があり、流域は大川と小貝川の二つに分かれて存在します。

明治政府は明治5年から皇国(天皇が納める国)の地誌編集に着手しました。その資料の一つ「上根村地誌編集材料取調書」(明治18年)は、小貝川について次のように記しています。「水源本國塩谷郡鴻ノ山村沼ヨリ発シ福岡・八ガ代・柏崎・給部・両稲毛田ノ数村ヲ経テ本村字関場ニ入、(中略)字ブタイニ至リ、本郡多田羅村ト本村ノ村境ヲナス川ニ入ル。小貝川ト言ウ」。流域に沿う給部村、上稲毛田村、稲毛田村等もこれに準じています。現在、上根の大川に架かるコンクリート橋は「小貝橋」(明治23年)、下流に設けられた堰は「小貝川籠堰」です。古老が伝える「元は大川が小貝川だった」の根拠は、ここに見出すことができます。

吉田東伍著『大日本地名辞書(坂東)』(明治40年刊)は小貝川について、「那須郡鴻之山の野水、

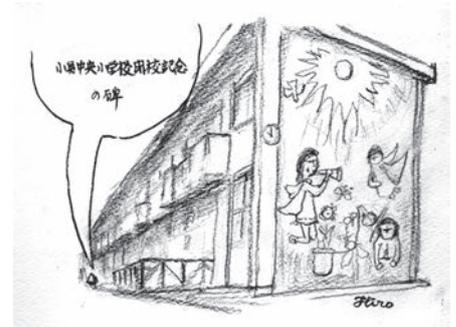
南に下り、給部に至り、本郡に入り、以下文谷、市塙、七井、益子(以下略)」と記しています。流域には間違いがあります。芳賀町の給部から峰を越えて文谷に流れることはありませんし、現に流

れていません。『栃木縣史』(昭和8年刊)の記載もこれに準じていますが、共通するのが「鴻野山」を水源地としていることです。水源地は河川の最も長い流域を本流としますから、鴻野山を水源地とする大川が本来の小貝川ということができません。不思議なことが起こります。上記の上根村等を除く小貝川流域の村々は、小貝川の水源地を大谷津村としていることです。杉山村、文谷村しかり、下流の益子村、生田目村(共に益子町)は「三等川トス。水源は当国芳賀郡大谷津村ニ発シ」といった表現です。ひな形が用意されていたことが考えられます。

以上の状況を踏まえると、小貝川の誕生が小貝川の水源地を大谷津村とし、本来の流域を意図的に変えたことが想定されます。強いて言えば、小貝川の誕生が小貝川を小貝川に取り込んだのです。

執筆 関澤 昇 挿絵 鈴木 宏

2年間にわたって連載してきましたコラム「市貝町の地名と歴史」は今回で終了となります。



小貝中央小学校跡地

防災行政無線を用いた情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いたもので、市貝町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

- (1) 試験実施日時 2月17日(水) 午前11時頃
- (2) 試験で行う放送内容



※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 (上りチャイム音) + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいいちかいです。」(下りチャイム音)

●問い合わせ 総務課消防交通係 ☎68-1111

お元気ですか
保健師です
(406)

がんは
ならない
生活習慣

2月4日は「世界対がんデー」です。がんへの意識向上と予防、発見、治療の取り組みを促すために、国際対がん連合（UICC）が、毎年2月4日を「世界対がんデー」と定めています。

日本では昭和56年以降、がんが死因のトップになっており、平成30年にがんで亡くなった人は37万3,584人で、死亡総数の27・4%を占めています。

がんの死亡率を臓器別に見てみると、男性では1位肺がん、2位胃がん、3位大腸がんとなっています。肺がんで亡くなる方の割合が増加しており、特に70歳以上の高齢者で増加がみられています。

女性では1位大腸がん、2位肺がん、3位胃がんとなっています。乳がんでは、50代から60代の壮年期で亡くなる方の増加がみられています。

がんは日頃の生活習慣で予防できるものが多くあります。元気に

楽しく長生きするために、がん研究振興財団から発表されている「がんを防ぐための新12か条」を参考に、日常生活の中でも予防を意識してみましょう。

- 1条 たばこは吸わない
- 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
- 3条 お酒はほどほどに
- 4条 バランスのとれた食生活を
- 5条 塩辛い食品は控えめに
- 6条 野菜や果物は不足にならないように
- 7条 適度に運動
- 8条 適切な体重維持
- 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 10条 定期的ながん検診を
- 11条 身体の異常に気が付いたら、すぐに受診を
- 12条 正しいがん情報でがんを知ることから



町長コラム

町長からのメッセージや、感じたことなどをお伝えします

成人の日は、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますために、国民の祝日として設けられました。当町では、新成人の自主企画による「二十歳の集い」となり、感染防止に万全を尽くしての開催の運びとなりました。

新型コロナウイルスは、インフルエンザウイルスと異なり、鼻の奥ではなく、舌の上（唾液腺の上皮細胞）で増殖することが分かってきたので、舌の先の摩擦でことばを発する会話を控えること、舌

音の発生に伴い、空中に飛び散る水滴を吸い込まないように距離をしっかりと取ること、さらにウイルスの特徴であるリボ核酸を持っていないことをPCR検査で証明することなど、喜びを旧友と分かち合いたいと期待し参加する新成人にとつては、酷な条件を提示させていただきました。

成人の日には、女子は髪上げ、男子は烏帽子をかぶったのですが、その役割は村の有力者が担い、

「えぼし親」となって、両親に代わり生涯の世話をしました。二宮金次郎の親は病弱でしたが、えぼし親が代わって学業や就職の面倒をみたと言われています。町が皆さんのえぼし親になると伝えるとともに、社会人として、まっすぐに正直に勤めることが信頼につながるのとメッセージを贈りました。そして、朝には今日一日、自分を成長させてくれる課題に挑戦できるよう祈り、夕には、与えてくれた喜びに感謝できるように頑張ってくださいと激励しました。

今回の集いでPCR検査をすれば、安心して人と人が触れ合いを保つことができることが証明されました。人体に宿ったウイルスの体の一片である核酸を見つけ出し、増殖を止めることが不可欠です。高齢者の魂の喜びを引き出すケアの仕事に就かれています方や、子ども的人格のすやかな成長を助ける仕事に携わっている人、また、ウイルスの存在を身近に感じ、不安な日々を送っていらつしやる方々に対して、町が無償で検査を受けられるように助成しますので、ご協力下さい。

情報交差点

募集や案内などの情報をお知らせ、お届けします

令和3年度 市貝温泉健康保養センター無料招待券について

令和3年度分「市貝温泉健康保養センター無料招待券」を発行しますので、希望される方は次のいずれかの方法でお申し込みください。

▼対象者

令和3年4月1日時点で70歳以上の方（昭和26年4月1日以前にお生まれの方）

▼申請方法

①自治会に加入の方は、回覧で申込書が回りますので記入してください。

②市貝温泉健康保養センター受付にて申込書に記

入してください。

③健康福祉課健康づくり係窓口にて申込書に記入してください。

※申し込みは毎年必要になりますので、令和2年度分（今年度分）を交付された方も希望する場合にはお申し込みください。

▼問い合わせ

健康福祉課健康づくり係
☎（68） 1133

3町合同就職面接会中止のお知らせ

2月3日（水）に開催を予定していましたが「市貝町・益子町・茂木町合同就職面接会」は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発令に伴い、中止とさせていただきます。

▼問い合わせ

企画振興課商工観光係
☎（68） 1118

善意をありがとう

▼高木電気商会

代表 高松 隆之 様

小・中学校、保育所へ
発熱チェックカード
1,000枚

▼齊藤 明 様

役場、中央公民館、道の駅「サシバの里いちかい」、市貝温泉健康保養センターに門松



▼町建設業組合 様

新型コロナウイルス感染症対策のため 検温器1台



短歌

いちかい文芸

赤羽 関澤 幸夫 選

赤羽 藤平 光輝

男体は朝日仰ぎて朱色なり染まりし麦は黄より緑に

市 埴 永嶋 静江

昭和歌何度聞いても聞きあきず軍歌を聴けば涙止まらず

市 埴 仲山美代子

八人の曾孫の成長楽しみな九十三歳迎え嬉しき

石 下 片岡シヅエ

コロナ禍へアクリル板に囲われてニュースキャスター確と伝える

市 埴 木村 久子

月照りて路肩群がる枯れ薄行き交う車の風にささやく

赤 羽 石川 文治

海原に馳せる思いの遠き国未知の波濤が岸に寄せ来る

市 埴 豊田 功剣

コロナ禍で親類来ぬと電話ありおせちも手抜きひとり酒づく

椎 谷 小堀 宮子

来し方は平凡なれどまずまずと思ひつつ夫の車椅子押す

文 谷 小峰 カツ

ウイルスに負けぬ気持ちで日々過ごす欠かさずにする手洗除菌

上 根 菅原 節秋

コロナ禍でさみしく迎えし新年の黒まめつつく寡黙のお膳

上 根 鈴木 政明

槍のごと天に向かい伸びゆけるネギの若葉に命みなぎる

赤 羽 五月女 修

吾子二人が家庭を持ちし年の瀬に我が派遣の仕事変われり

市 埴 高木 眞佐

新年を迎えコロナにビクつかぬ穏やかな日々祈りつつ待つ

杉 山 高木 昭一 選

俳句

初打ちやシャトルに「コロナ」書き込みて

上 根 星 君子

置きざりの藁ぼつちの影ながながと

田 野 辺 雅 翠

冬至過ぎて梢の声を一人聴く

赤 羽 塩田 廸子

春燐ネイルアートの柄思案

赤 羽 小埴 齊

万感の願い叶える冬銀河

上 根 上山貴代子

転んでも子等や楽しむ初氷

大 谷 津 星野 妙子



市貝町
防災行政メールの
登録はこちらから

問 08-2366
防災行政無線の放送が聞き取れなかつたときには
08-2366 (ニサンガロクロ)
総務課 消防交通係 ☎(68) 1111

栃木県に緊急事態宣言発令中

令和3年1月14日(木)から
令和3年2月7日(日)まで

新型コロナウイルスの新規感染者が増加してきたことから、栃木県にも緊急事態宣言が発令されました。町民の皆さまにも、感染拡大を防止するため、次の取り組みにご協力ください。

県民の皆さまへのお願い (特措法第24条第9項)

- マスクの着用、換気をはじめ、3密(密閉、密集、密接)の回避や手洗いなど、基本的な感染防止対策の徹底
- 感染リスクが高まる「5つの場面」(*)での注意
※①飲食を伴う懇親会等②大人数や長時間におよぶ飲食③マスク無しでの会話
④狭い空間での共同生活⑤居場所の切り替わり
- 体調が悪い場合は、仕事は休む
- 施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避ける
- 外出時は、感染のリスクを避ける行動をとる
- ハイリスク者(高齢者、基礎疾患を有する方)は上記取組を特に徹底

事業者の皆さまへのお願い (特措法第24条第9項)

- 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底等、感染拡大防止のための適切な取組
- 「新型コロナ感染防止対策取組宣言」の実施
- 「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め接触機会の低減に向け、テレワーク等の制度活用の推進、オンラインビジネスの推奨
- 事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務の抑制

※栃木県ホームページより引用

わが家のアイドル



せいらい 平野 世来ちゃん
(2歳)

ゆうすけ 渡辺 雄介ちゃん
(2歳)

お父さん 渡辺 好也さん お母さん 由美さん(みどりの森)
お父さん 平野 賢一さん お母さん 友美さん(大谷津中)

= お母さんのひと言 =

偶然にも同じ日に生まれた二人。一緒に公園やお家で遊んだり仲良し☆ママとパパ達は、二人が遊んでいる姿を見ると癒されます。これからも仲良しでいてね。

PickUp!

歴史民俗資料館第42回企画展

「古墳時代の市貝町」

町内の全ての古墳をパネルで紹介するとともに、古墳から出土した遺物を展示します。

●開催時期

2月13日(土)～
3月28日(日)

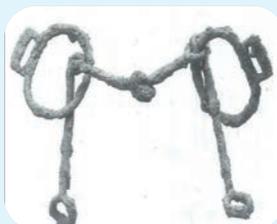
※開館時間・休館日
は図書館と同じ。

●場 所

町立歴史民俗資料館
(町立図書館内)



★刈生田古墳出土遺物の
双龍文環頭大刀把頭
(そうりゅうもんかんとうた
ちつかがしら)・喰出鐔
(はみだしつば)



★石下古墳出土遺物
の轡(くつわ)

●問い合わせ 中央公民館 ☎68-0020